

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践すると共に、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校

*その実現のために、《チーム光陽！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。

1. **【基礎】** 安全安心な校内体制構築の実現。～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～
2. **【実践】** 質の高い授業実践の実現。～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～
3. **【組織】** 質の高い教員集団の実現。～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～
4. **【発信】** 多様性社会の推進と実現。～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～

2 中期的目標

1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上)～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～

- (1)「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。
- (2)すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な医療的ケア実施体制」を構築する。
 - ・すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として報告・連絡・相談・連携等の体制を維持する。
 - ・人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアが、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。
- (3)学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。
 - ・現在ある危機管理関係の手引きを集約・分析し、社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」を再整理・再編成する。
 - ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「大災害対応防災マニュアル」を継続検討し、定期的に訓練を実施する。

2.【実践】質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上)～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～

- (1)新学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について、2020年度を目途に再編成を行う。
 - ・「学びの連続性」「キャリア教育」の視点を大切に、「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」「カリキュラムPJ」が中心となり、検討・作成を進める。
- (2)主体的な学びを大切に授業実践を実現するため「授業実践交流会」や「教職員間の授業参観週間」を充実する。
 - ・定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。
 - ・各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築する。
- (3)自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。
 - ・外部人材等を積極的に活用し、初任者や経験年数の少ない教員への指導も含めた「自立活動の専門性の向上」のための取組みや検証を行う。
 - ・スパイダー(重力軽減環境訓練システム)やICT機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。

3.【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上)～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～

- (1)全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。
 - ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織として全教職員の専門性向上を実現する。
 - ・学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。
- (2)組織としての「引継システム」を促進する。
 - ・定期的な「断捨離」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。
 - ・授業・教材・業務等の各分野での「アーカイブ化」を「教育課程や年間計画」「発達課題」等と関連させて実行し、効率的な授業準備等に活用する。
- (3)教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。
 - ・教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。

4.【発信】多様性社会の推進と実現(発信力の向上)～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～

- (1)「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。
 - ・「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
- (2)「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進し、併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
 - ・地域住民や民生委員・校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みを工夫する。
 - ・地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
- (3)児童生徒・教職員が光陽支援学校の取組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
 - ・教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」(プレゼンテーションスキルや言葉の精選等)を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。
 - ・ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和元年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【実施期間】12月11日(水)～12月18日(水)</p> <p>【対象】保護者(提出率:肢体部門73%・病弱部門67%)・児童生徒・教職員(提出率:100%)</p> <p>(1)【基礎】安全安心力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への関連設問項目「子どもは、学校へ行くのを楽しみにしている」「学校は、安全であり、子どもは安心して学校生活を送れている」「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権に配慮した言葉や態度で接している。」「大災害に備えて学校と連携し、定期的に非常用バッグの入れ替えや光陽安心メールの活用を行っている」について、概ね90%を超える肯定的評価があり、児童生徒及び保護者の安全安心のニーズに学校として応えられている結果であった。 ・教員への関連設問項目「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告が共有され、再発防止に活かされている」「医療的ケア実施体制構築事業」も活用しながら教員・養護教諭・看護師が協働し、安全に医療的ケアを行うことができている」「防犯・防災について備え、訓練や準備を進めている(大災害時の対応マニュアルの作成等)」については、87%～94%の肯定的評価であった。 ・しかし、「児童生徒に使用する言葉・行動と同僚間で使用する言葉・行動の質を高め、人権を尊重した教育活動を行っている」「児童生徒の生活指導では、カウンセリングマインドを取り入れた丁寧な指導を行っている」の設問では、肯定的評価が前年度より6%～8%上がったものの、まだ、15%～17%の教員が課題と感じている。 	<p>【第1回学校運営協議会:令和元年6月26日(水)実施】</p> <p>《委員より》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で防災の取組みをすすめていくにあたって、どのような災害を想定するのが重要である。「地震」「水害」「火山」「津波」等、地域の実態を知った上での対策が大切である。地震に対しては以前から取り組んでいるが、水害に対しては、淀川の堤防が決壊したらどのくらいの水がくるのか、把握しておく必要がある。新森地区の中でも、海拔に1.5mから3mの差がある。水害の可能性も把握して準備してほしい。 ・学校間交流の全国発表に期待している。 ・今後、交流をすすめていく中で、何か課題がでてきたら一緒に考えていきたい。2学期以降も交流を通して、共に学び共に育つことをめざしたい。 ・小学校でも経験の浅い教員が多くなってきている。ベテラン教員のスキルをどう伝えていくか、具体的な研修の場を増やす必要を感じている。若手教員の良さとベテラン教員の良さを融合できるように考えている。 ・光陽支援学校の特徴として、肢体不自由部門と病弱部門の二つの部門があることをもつとメリットとしてアピールしたらよいと思う。互いの授業を見学しあうなど、二つの部門があることを生かす仕組みが作れないだろうか。 ・「断捨離」という言葉は、商標登録されている言葉ではないだろうか。スリム化を進めるためには、ハード面・ソフト面で余裕をもっておくことも大切ではないか。 →「断捨離」という表現については、不都合があれば、「整理整頓」に変える。スリム化に

府立光陽支援学校

・いじめに関する事案が起こった場合の対応体制や予防については、保護者・教員ともに「わからない」の回答が 14%～17%程度あり、昨年度の 20%～22%より改善したものの、さらに「いじめ対応委員会」の設置があることや「学校いじめ防止基本方針」をホームページに載せていることの周知説明の必要を感じた。

(2)【実践】授業実践力の向上

・保護者への関連設問項目「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと思って受けている」「学校は、生きる力・学ぶ意欲を育てる授業や他者と協力して取り組む授業を実践している」「学校は、ICT 機器等を積極的に活用し、教育活動を充実させている」について、概ね 81%～96%の肯定的評価であった。

・教員への関連設問項目「児童生徒の主体的な学びを大切にし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業を行っている」「ICT 機器等を積極的に活用し、児童生徒のニーズに応じた自立活動等の授業を行っている」「学校行事が児童生徒にとって魅力あるものとなるよう、工夫・改善を行っている」について、概ね 80%を超える肯定的評価であった。

・しかし、「授業振り返り会や授業参観週間・交流会を実施し、他の教員と意見交換することで、授業改善・授業力向上に活かすことができている」については、肯定的評価が昨年度より9%下がって 77%となった。

(3)【組織】組織力の向上

・保護者への関連設問項目「学校は、教育情報について、提供の努力をしている。(連絡帳・クラス便り・懇談等)」「教職員間で子どものことについて情報共有等、十分な連携がとれている」「教職員は、子どもの障がいについてよく理解している」について、概ね 85%から 90%を超える肯定的評価であった。

・教員への関連設問項目「全校研修会を適宜実施し、教職員の専門性向上に努めている」「校長の学校経営項目」について、概ね 85%から 90%を超える肯定的評価であった。

・昨年度課題であった以下の項目については、改善策に取り組むことで一定の改善はみられたが、引き続き課題解決に向けた検討が必要である。
「仕事が効率的に実施でき、引継がスムーズに行えるように定期的な整理整頓」(課題回答 28%→27%へ改善)、「働き方改革」(課題回答 48%→30%へ改善)、「教職員の意見の反映」(課題回答 32%→27%へ改善)、「教職員の適性・能力に応じた校内人事」(課題回答 33%→27%へ改善)「各学部・学年間や各分掌間の連携・情報伝達」(課題回答 27%→25%へ改善)、「個別の指導計画や個別の教育支援計画の共通理解と活用」(課題回答 28%→20%へ改善)

(4)【発信】発信力の向上

・保護者への関連設問項目「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」「学校は関係機関と連携し、「なんでも相談会」や「こうやん座談会」等、保護者の交流する機会を設けている」「ホームページ等で学校の取り組みを知ることができる」について、概ね 80%から 90%を超える肯定的評価であった。

・教員への関連設問項目は、「地域への相談支援体制とセンター的機能の発揮」(肯定的回答 74%→80%へアップ)、「ホームページや配付物等での情報発信」(肯定的回答 85%→88%へアップ)であった。

* 児童生徒の結果については、どの項目も概ね良好な結果が得られた。個別に対応が必要と思われる項目結果については、対応済。

* その他、「学校の施設設備面」の設問項目では、保護者・教員共に「トイレの環境改善・改修工事」についての必要性が、記述回答で多くみられた。

* 今後、以上の「学校教育自己診断アンケート」の結果を踏まえて、全教職員で分析・検討を行い、次年度の学校経営計画へ活かしていく。

【分析・検討状況】(3月職員会議でまとめ)

1. 教員結果で、肯定的な回答の数値が低い項目について、以下の2点を重点に分析・検討する。

(分掌部会・学部会・グループ会議等で課題改善に向けて意見を出し合う。)

(1)【項目 16】「仕事を効率的に実施し、引継もスムーズに行うための整理整頓」

(2)【項目 24】「各学部・学年間や各分掌間の連携・情報伝達」

2. 来年度に向けて

(1)仕事を効率的に実施し、引継もスムーズに行うための整理整頓

- ①文書(紙ベース)のファイリングシステムの確立と School フォルダ(データ)の整理。
 - ・情報管理規定に基づくファイルの管理・業務内容のマニュアル化・不必要なデータの削除・整理。一覧表の作成等)
- ②「ペーパーレス」の促進。
 - ・メールの活用・学部会のペーパーレス化・アンケートのデータ書き込み等。
- ③物品管理の徹底。
 - ・ICT 機器・図書室の本の貸し出し簿の作成等。

(2)各学部・学年間や各分掌間の連携・情報伝達

- ①分掌の仕事内容・役割分担の共有。
 - ・各分掌の「年間活動計画」と「年度末反省」をフォルダでまとめて可視化・共有する
- ②担当分掌での案内状等の送付先名簿の管理。
- ③児童生徒の個人フォルダの整理による確実な共有・引き継ぎの徹底。
 - ・個別の教育支援計画・指導計画・アレルギー関係・保健関係・進路関係・引き継ぎ事項等の整理。
- ④児童生徒についての必要な共有の仕方について、ルールの検討・確認。
 - ・いつ、誰に、何を、どのように伝えるのか、「報告・連絡・相談」の流れを整理・確認。
- ⑤本館と新館と分教室が離れている中で「連携・情報伝達の工夫と改善」。
 - ・事務室への提出書類に関して、新館職員室でも提出できるように「鍵付きボックス」を設置する等の工夫を行い、改善する。

については、教員の膨大な業務を整理して、授業準備や子どもたちのことが話し合える時間として有効に使えるようにしたいと考えている。外部機関や福祉資源との役割分担も考えていく。

- ・保護者の立場として、安心安全に通わせることができることが一番である。目標を高くもち、地道に取り組んでいただきたい。
- ・支援教育の授業に関しては、20 年前から大きく変わっていないように思う。授業力の向上・実践力の向上をぜひ進めていただきたい。また、障がいの重い子どもたちのアクティブラーニングについて研究し、他校へ発信できるようにしてほしい。
- ・支援学級で自立活動が必須になったことで、今後、支援学校の自立活動が知りたいという要望が出てくるのではないかと。その点でもセンター的機能を発揮していただきたい。

【第2回学校運営協議会:令和元年12月13日(金)実施】

《委員より》

- ・光陽支援学校が様々な発信をしていることがよくわかった。大変良いことなので、今後もより一層進めていってほしい。
- ・町内会でもポッチャを行ったことがある。学校が区役所と連携し、ポッチャでの交流を行ったことは良いことだと思う。
- ・本日報告のあった進捗状況のすべてが、まさしく「チーム光陽」としての取り組みで、すばらしい。(報告方法もそれぞれの先生方の役割が見えて、すばらしいと感じた。)
- ・光陽支援に入学するために引越してくる人もいと聞いたことがある。
- ・先生方に想いを浸透させていくのはどうやっているか興味がある。
- ・「交流及び共同学習」の実践について、全国大会でポスター発表を行った様子を写真で見てもよくわかった。研究協議会等で全国発表を行い、注目されるとその学校実践のファンのような人々ができることが多い。注目されることで先生方のモチベーションも上がり、支援教育についてもより注目されるので、今後是非、発信については積極的に進めてほしい。
- ・プログラミングについては、全国で注目されている。他の支援校も「光陽に負けたくない」と頑張っているの、地区大会優勝で満足せず、全国大会でもがんばってほしい。
- ・チーム力に感心する。とても参考になった。いろいろな場所に上手に伝えていく方法を本校小学校でも活かしたい。
- ・保護者として来校することが多いが、今聞かしていただいた様々な取り組みを地道に積み重ねた上で今があると感じた。
- ・病弱部分教室の取組について、本校や他の分教室や病院の訪問学級とつながって活動している様子なども聞いて、色々チャレンジしてもらっており、小さい事の積み重ねで成果が出ていると感じている。
- ・発信は大切。関東地域は、テレビ報道や出版で取組を発信することが上手だが、関西地域は、発信力が弱いと感じることが多い。光陽支援の発信力はすばらしく、今後がんばって発信していってほしい。
- ・運営協議会のメンバー(委員)はサポートメンバーでもあるので、発信に必要な時は、いつでも活用していただければと思う。

【第3回学校運営協議会:令和2年2月27日(木)実施】

《委員より》

- ・「第2回授業アンケート」について、選択肢が「A:そう思う」「B:だいたいそう思う」「C:あまり思わない」「D:思わない」「E:わからない」の5種類がある。多くの保護者が、「A」「B」を選択しており、肯定的な評価が得られているのはすばらしい。さらに、「B」を選択された保護者は、「理想としている授業」と「現実の授業」に「やや差がある」という意思表示をされているととらえて、更なる授業の工夫・改善を行っていき、もっと良くなると思う。
- ・「学校教育自己診断」について、教員用アンケートでどの項目も概ね 70%を越えていることは素晴らしい。ただ、選択肢 A(よくあてはまる)、選択肢 B(あてはまる)を見て、A が大部分を占めていなければならない項目もあるので、その観点での分析も必要である。
- ・「ヒヤリハット」の取組は、数値が特に高く安心安全につながっている。また病弱部門で、「子どもが安心して学校生活が送れる」「教職員が子どもに対して人権に配慮している」「自分自身やまわりの人を大切にする態度を育てようとしている」「いじめなどに真剣に対応」などの項目で保護者回答が 100%肯定的評価であることはすばらしい。先生方の熱意が感じられる。ただし、「将来の進路」についての項目は、評価が低い。「将来の夢」を持つことが、「今を頑張ること」につながる。将来像を描ける機会を大切にしようか。
- ・校長の「教育理念等の明示」や「校長のリーダーシップ」の評価は高く、すばらしい。
- ・令和元年度「学校経営計画」の達成状況について、19 時に施錠しながらの働き方改革が実行できていることは、すばらしく、参考になった。
- ・個人の尽力でできること、できないことを理解しながら進めることが大切だと改めて思った。組織としての取組み・チーム力の大切さが伝わってきた。
- ・目標を高く持ち、厳しく振り返られている。緊急時の 88 番対応はすばらしい。自身の学校でもアレルギー対応はしているが、ヒヤリハットもある。組織力を高めていくことが大切だと感じている。学校間交流は子どもたちも喜んでいて、今後も続けて、ともに学び、ともに育つ社会を作っていきたい。
- ・安心して学校に通わせている。居住地校交流も先生方の協力があってこそできた。病弱部の子どもは、入院が長引けば長引くほど不安も大きいので、原籍校とのつながりは大変重要だと感じている。
- ・次年度の「学校経営計画」の「めざす学校像と中期的目標」について承認。
- ・各課題に全校的かつ組織的に取り組んでおられるので、継続してほしい。
- ・グランドデザイン作りには、ハード面(環境整備)も一緒に取り組む必要がある。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全安心力の向上 【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進 (2) 心身の健康を守る教育の推進 (3) 危機管理体制の強化	(1) 教職員の人権研修として、「体罰等人権侵害事象の具体例」や「各種ハラスメントの具体例」等を学ぶ。 児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。 児童生徒の人権学習として授業実践を共有し、系統性について検証・改善する。 (2) 児童生徒のいつもと違う姿は、報告・連絡・相談の徹底。ヒヤリハット・インシデント等の報告と対応の迅速化。 国事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の重点校として、医師と連携を行い、巡回指導・看護師研修・教職員研修を実施する。3観点で環境整備を進め、成果と課題について2年目のまとめを行う。 (3) 危機管理委員会(2か月ごとの開催)が中心になり、「大災害時の初動対応マニュアル」を作成し、保護者や関係者に周知し、運用を開始する。 「大災害時の初動対応マニュアル」での教職員の役割分担及び動きを確認する。 外部防災コーディネーター等と連携し、避難所開設時の地域との協働における体制作りについて、検討を進める。 防災備蓄用品等について PTA と連携し、災害時に活用できるように購入・管理する。	(1) 全校研修1回で外部講師招聘。 学校教育自己診断の関連項目で教員肯定的評価 78%超。(H30は73%) 人権学習マトリックスについて情報収集を行い、試作する。 (2) 学校教育自己診断の関連項目(連携・情報伝達)で教員肯定的評価 70%超え。(H30は62%) 医師による巡回および研修会を5回実施。 (3) 「大災害時の初動対応マニュアル」の初版版完成。(7月中) 「大災害時の初動対応マニュアル」保護者説明会の開催。 メール配信システム「光陽支援安心メール」回答訓練実施。 防災についての学習会実施。(教職員向け・PTA 向け) 区役所と避難所協定書を調整。	(1) ⇒ 【○】 「体罰等防止研修」を9月に実施。具体例も共有し、人権尊重の指導を再確認できた。3学期に事例を用いた校内研修を実施。全ての教職員が「自分事」として、職員会議・部会・学年会等を活用して定期的に「人権尊重のことば・行動」の振り返りを行った。自己診断関連項目 73%→81%へ。 人権学習等のマトリックスは、情報収集実施済。 (2) ⇒ 【○】 ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告と分析活用及び今後の対応の共有化は、100%実施。 連携・情報伝達の自己診断関連項目 62%→65%へ。 国事業の重点校として、①医師の泊行事務添いを6月に実施②教員・看護師研修として「ヒューマンエラーとヒヤリハット」の公開研修会を10月に実施。巡回指導および「てんかんにて」の全校研修を2月に実施。医師等と有効に連携。 「人工呼吸器を使用する児童生徒の対応」について校内ガイドラインに則り、個別に保護者の「校内待機」「付添軽減」等に取り組むことができています。 (3) ⇒ 【◎】 「光陽支援学校大災害時の対応マニュアル」を作成し、保護者説明会を開催できた。 メール配信システム「光陽支援安心メール」での回答訓練を教職員で11月に実施。3学期に保護者対象の回答訓練も実施できた協定書について区役所・地域等と懇談を実施。 防災備蓄用品として「発電機」と「防災・緊急用携帯電話」を購入。3学期に防災の専門家による巡回指導を実施。
2 授業実践力の向上 【質の高い授業実践の実現】	(1) 教育課程の再編成 (2) 質の高い授業実践 (3) 自立活動の充実	(1) 「学びの連続性」「一人ひとりの学びの地図」「キャリア教育」の視点を大切に、各学年間・各学部間で系統的に積み上げていくことができる「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」「カリキュラムPJ」が中心となり、検討を進める。 「教育課程」に基づいた「年間計画(シラバス)」について、精査し、検討・作成を進める。 (2) 「授業振り返り研修会」「教職員の授業参観週間・交流会」を実施し、授業力向上のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。 10年経験者研修を活用した「公開研究授業」を実施する。本校の指導教諭と合わせて、府立支援学校の指導教諭や学校人材バンク等での講師を活用し、ミドルリーダーとしての授業改善を進める。 「主体的・対話的・深い学び」の授業作りのため、主担とサブの役割分担を考え、サブとしてのスキルを高めるため、全校研修会にて「インリアルアプローチ」を学び、質の高い授業実践につなげる。 【病弱】VR やテレビ会議システム等、ICT 機器によるつなぎ支援、授業の在り方を更に研究し校外で発信する。 (3) 「実態把握表」(学習到達度チェックリスト・運動関係・摂食関係等)を全児童生徒に活用する。 視線入力装置や ICT 機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。	(1) 新学習指導要領の学習会を実施(3回) 「年間計画(シラバス)」の見直しとデータベース化を年度内に実行。 (2) 「授業振り返り研修会」1回と「授業参観週間・交流会」の実施。 「公開研究授業」3回以上実施 外部講師によるミドルリーダーへの授業支援。(年間3回) 外部講師による公開研修会「インリアルアプローチ」(年1回) 【病弱】VR 等活用の実践をまとめ、病弱教育の先進的取組として、その効果を校外で発表する。 (3) 「実態把握表」の活用 100%実施。 視線入力装置等活用実践の事例検討を実施(2事例)。	(1) ⇒ 【○】 新学習指導要領の学習会は、シラバス作成開始前(12月・1月)に学部毎で行い、それぞれの改訂のポイントを重点的に取り扱った。 「年間計画(シラバス)」について府立支援学校統一様式を基に本校で従来記入している項目を加えて、年間計画を振り返ることができる新様式を教務部で検討・作成した。 小学部と中学部に関しては今年度内に新様式で作成・データベース化し、次年度から活用する。また、高等部に関しては次年度から新様式で作成する。 (2) ⇒ 【○】 「一人ひとりの主体的な学びを大切に授業づくり」という研究テーマに沿った「授業振り返り研修会」を各学部で実施済。また、「授業参観週間・交流会」は、2学期に実施。他学部の授業を「①主体的な学び②子ども同士のかかわり③サブティーチャーの動き」の3点をポイントとして、良いところを積極的に自分の授業に取り入れ、授業改善に役立てている。 「10年経験者研修に係る研究授業」は8名すべて公開授業の形態で実施済。本校の指導教諭と合わせて、府立支援学校の指導教諭2名から指導助言を得ることができた。 「全校研修会」で「インリアルアプローチ」について学んだ。 【病弱】VR の実践やテレビ会議システム・ICT 活用による原籍校とのつなぎ支援は定期的に展開できている。 「全国ロボットプログラミング選手権」で地区大会優勝。1月に全国大会出場。入院しながら活躍できる場が増え、教育的効果は大きい。 (3) ⇒ 【○】 「実態把握表」について、全児童生徒に活用実施済。 ICT 機器の活用度は高く、1月に全体研修で実践を共有した。 「視線入力装置」については、授業での取組に加えて、学習発表会等でも活用し、児童生徒のコミュニケーションツールとして工夫・実践できた。実践報告会にて2事例共有。
3 組織力の向上 【質の高い教職員集団の実現】	(1) 教職員の専門性向上 (2) 引継システムの推進 (3) 教職員働き方改革推進	(1) 福祉医療関係人材活用事業と校長マネジメント予算等で専門的な外部人材(PT・OT・ST 等)を活用する。 学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学部研修・全校研修等も活用しながら全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。 (2) 定期的な「断捨離」を行い、校務のスリム化を促進する。 学習指導案・教材・業務等の「アーカイブ化」を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。 (3) 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために①「仕事の時間を区切る」②「仕事のスリム化を行う」③「仕事の仕方を変える」の3点で整理をしながら、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。(毎日19時施錠継続) 教職員の腰痛予防について専門機関と連携し、研修・相談体制を構築する。	(1) 外部人材活用年間80時間程度の活用(H30は69H活用) 学年内でのOJTを基本として、10年研修・アドバンス研修等受講者も活用し、育成状況を学期ごとに検証。 (2) 産業医による校内「断捨離」の状況評価。(年3回実施) 各学部・分掌で工夫・実行した内容を共有。 (3) 毎日19時学校施錠を継続。 仕事のスリム化等での工夫・改善案を実行して、効果検証。 学校教育自己診断の関連項目で教員肯定的評価70%超。(H30は66%) 腰痛予防の対策を専門機関と協働で検証し報告書を作成。	(1) ⇒ 【○】 福祉医療関係人材活用事業での外部人材活用に加えて、校長マネジメント予算でも外部PTを活用し、授業での姿勢や動作について相談できる機会を作ることができた。 10年研修・インターミディエイト研修・初任者研修で作成する実践レポートについて、作成段階で学部主事・首席・指導教諭で回覧し、助言を受ける機会を設けた。また、授業改善レポートは、指導案作成段階から指導教諭が助言を行いながら授業に臨むようだった。 自立活動の専門性が高い教員2名について一人週12時間の授業巡回を今年度より実施し、相談できる体制ができた。 (2) ⇒ 【○】 産業医による「断捨離」評価は、9月・1月・3月に実施。整理整頓の習慣ができ、校内環境整備が進んでいると評価あり。 学習指導案・略案・教材の「アーカイブ化」による引継ぎシステムの推進は、各分掌・各学部でできることから発信・実践。(事業所との連絡として代表メールの集約、ノー会議日設定に向けての準備等)。 引継ぎシステムの自己診断関連項目 66%→67%へ。 (3) ⇒ 【◎】 毎日19時施錠を継続し、時間外勤務の長時間化を防止できた。 新館周辺の舗装工事を行い、下校方法を工夫することで、児童生徒の待ち時間や教職員の休憩時間を改善できた。 専門機関と協働して、腰痛予防講座を9回実施。筋力や柔軟性等、個別の測定に基づき、予防の観点を共有できた。年間の取組について「報告書」を作成できた。
4 発信力の向上 【多様性社会の推進と実現】	(1) 交流および共同学習の充実 (2) 地域に開かれた学校作り (3) 実践の積極的発信	(1) 「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。「出前授業」を行い、交流後の「相互の学びや気づき」を校外に発信する。 交流活動の一つに「スポーツ(ポッチャ等)」を活用する。 (2) 地域の関係機関と連携し、「なんでも相談会」に加え、「こようん座談会」を開催し、保護者同士で様々な悩みを話し合える環境をつくる。 地域の学校や地域の方と共にポッチャに取り組み、パラリンピック競技の普及に努め、「ともに学びともに育つ」教育の推進を行う。 地域の教育力を活用する。(防災・教育活動での連携) 学校開放による地域との連携強化。 (3) 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」(プレゼンテーションスキルや言葉の精選等)を強化し、校外で発表の機会を作り、発信する。 ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。	(1) 「出前授業」を行い、交流での学びを深める。 交流校とのアンケートで検証する。(肯定的評価85%以上) (2) 「こようん座談会」「なんでも相談会」の実施状況を校内で共有。 ポッチャ推進委員会を中心に他校や区役所と相談し、共に取り組める行事を開催する。 組織として地域会議や防災行事への参加。 学校開放年間7回実施。(H30は5回) (3) 大阪病弱研究会事務局としての企画・運営。 研究会等校外で実践発信。 ホームページの定期的な更新とPTA への情報提供(年5回)	(1) ⇒ 【○】 「学校間交流」は、4校20回実施。(4校で出前授業を実施)。内訳:小学部2校10回。中学部1校3回。高等部1校7回。 「居住地校交流」は、16校39回実施。(8校で出前授業を実施)。内訳:小学部13校25回。中学部3校14回。 出前授業により当日の交流が充実し、さらに交流後の振り返りにより「相互の学びや気づき」を深めることができています。 交流校とのアンケートでは、肯定的評価85%以上達成。 (2) ⇒ 【○】 「なんでも相談会」「こようん座談会」は、定期的に実施済。 「ポッチャ推進」の取組みでは、「全国ポッチャ選抜甲子園」で全国ベスト8の成績を修め、校外へ成果を発信できた。(校舎に横断幕掲示)また、旭区役所と協働し、「障がい児通所事業所対抗ポッチャ大会」にて進行・運営を担当した。 「地域小学校での避難所開設訓練」や「新森校下地域活動協議会」等に参加し、関係機関との連携を深めている。 学校開放7回実施済。(消防署・近隣事業所・ボランティア団体等) (3) ⇒ 【◎】 全国肢体不自由教育研究協議会(青森大会)にて、教員が本校の実践をポスター発表し、参加者から高い評価を得た。 大阪病弱研究会事務局として、企画・運営・発信できた。 ホームページの定期的な更新は、各教職員が責任を持って実行できた。